

戦争とパワー、人間と動物

——日本哲学会シンポジウム「戦争と暴力」から

横 地 徳 広

序

二〇二三年五月二十日に早稲田大学で開催された日本哲学会第八二回大会シンポジウム「戦争と暴力」で発表した原稿「戦争、パワー、人間——哲学的観点から」は二つに分割された。一つは、シンポジウムでの質疑応答をふまえて加筆修正した論考「戦争と人間——哲学的観点から」であり、また一つが本紀要に掲載の論考「戦争とパワー、人間と動物」である。

小稿では、「総力戦 (totaler Krieg, total war)」と核兵器という「遠隔兵器 (Fernwaffen, ranged weapons)」の問題にふれながら、米国の「覇権的パワー (hegemonic power)」が国際社会で圧倒的な

影響力をもった「二〇世紀の戦争／戦争の二〇世紀」という政治的事象に哲学的眼差しを向ける。それは、「クラウゼヴィッツ的ユニヴァース」(Thoms, p. 33) がいまだ二〇世紀的戦争の主要な諸概念を規定する存在論的地平でありつつ、とはいえ、兵士一人一人が「自分は〈誰〉か」を自他に応えうる具体的人間でありえた戦いをわれわれがときに失った時代の考察となる。この喪失は、二〇世紀の「世界戦争 (Weltkrieg, World War)」という仕方が生じたが、世界戦争は、覇権国をふくむ大小さまざまな国々が参戦する地球規模の「武力紛争 (bewaffneter Konflikt, armed conflict)」が総力戦の形で行なわれることだと規定しよう。

この総力戦を「第一次世界大戦 (Erster Weltkrieg, First World War)」において物理的に初めて可能にしたのは、広くは「第二次産業革命」の産物である「エア・パワー」などの遠隔兵器であ

(1)

1 日本哲学会編『哲学』(第七五号、二〇二四年)所収。

り²、つづく「第二次世界大戦」(Zweiter Weltkrieg, Second World War)では「第三次産業革命」のもと、核兵器、化学兵器、生物兵器といった「大量破壊兵器」が人類にもたらされる(国際紛争、二二八頁)³。第一次世界大戦と第二次世界大戦は核兵器の使用如何で区別されるが、第二次世界大戦後の半世紀は「核の冬」⁴概念によって「核の絶対戦争」⁵という不可能な概念の物理的実現可能性が軍事業界を超えて一般に知られた一九八三年以降とそれ以前とを区別しうる。ただし、この半世紀、核の絶対戦争どころか、いわば「核の制限戦争」からがそもそも回避されてきた(国際紛争、二一七～二二〇頁)。核戦争の回避をわれわれに教えたのは「ヒロシマ」、「ナガサキ」の悲惨な経験だが(国際紛争、二二七～三〇頁)、とはいえ、「軍事力」(Militärmacht, military power)「各種で脅され、侵略され、支配されないため、核兵器を軍事力の最大契機とする二〇世紀後半の「バランス・オブ・パワー」は「冷戦一期に彫琢され、「恐怖の均衡」(balance of terror)」へと極まる(国際紛争、二一九頁)。

多種多様なパワーのなかでも、決定的なハード・パワーが核兵器であった。

- 2 マーチン・ファン・クレフェルト『エア・パワーの時代』(芙蓉書房出版、二〇一四年)の第二章、マクレガー・ノックス、ウイリアムソン・マレー編著『軍事革命とRMAの戦略史——軍事革命の史的変遷』(二〇〇〇～二〇一〇年)(今村誠訳、芙蓉書房出版、二〇〇四年)の第八章、郭四志『産業革命史——イノベーションに見る国際秩序の変遷』(ちくま新書、二〇一二年)の第二章を参照。
- 3 郭『産業革命史』の第四章を参照。
- 4 Cf. Paul R. Ehrlich, Carl Sagan, Donald Kennedy, Walter Orr Roberts, *The Cold and the Dark: The World After Nuclear War*, W. W. Norton & Co Inc., 1984.
- 5 拙稿「絶対戦争後の世界を考える」と『風の谷のナウシカ』とわれわれ(吉川孝、横地、池田喬編著「映画で考える生命環境倫理学」、勁草書房、二〇一九年)を参照。

る)でパワー概念の主要区分を確認しておく。ハーバード大学のいわゆる「ケネディ・スクール」で多くの後進を育てたジョセフ・S・ナイ・ジュニアの著『パワーの未来』(The Future of Power, 2013)によれば、プラグマティック・ホーリズムにおいて働くスマート・パワーは、「強制と支払いというハード・パワー」と、説得と魅力というソフト・パワー」(FUTURE, p. xiii)を「組み合わせ、様々な文脈において効果的な(effective)戦略を立てる能力(ability)」(FUTURE, p. xv)と規定されていた⁶。契機ことに見れば、ハード・パワーは「情報戦」遂行能力をふくむ軍事力や経済力の諸々であり、ソフト・パワーは外交や文化にかんする能力だが、「戦略」は、カール・フォン・クラウゼヴィッツ『戦争論』(Von Kriege, 1831)の考察をふまえれば、部隊運用の「戦術」一つ一つを全体論的に総合したものであり、国家間戦略や国家戦略の「大戦略」とは区別され、その一部をなす。ナイはこうした大戦略において「安全保障は酸素だ」と指摘していた(国際紛争、i頁)。

では、酸素は誰がどのように産み出すのか。

ロバート・ケーガン『楽園とパワー——新世界秩序における米国と欧州』(Of Paradise and Power: America and Europe in the New World Order, Knopf, 2003)のうちにその答えがあるように思われる。この著作もまた、いくつかのパワー概念を用いて語りだされていたが、積極的に主張されるのは、米欧政治思想史のうちに確認できるホット

- 6 ナイのスマート・パワー概念にかんする基本的理解は、拙稿「アメリカ公民権運動の政治学——スマート・パワーの観点から読み解く」(戦略研究学会編『戦略研究』、第十五号、二〇一五年)を参照。
- 7 小稿では利益／損益ではなく、勝利／敗北を中心的价值に据えてハード・パワーが使用される場合に限定する。

ズの世界の米国ハード・パワー思想である。ナイの比喩に従ってケーガンの思索を徹底してみれば、呼吸をせずに人間は生きられないかぎり、安全保障という酸素を生みだしているのは、第二次世界大戦以来、核兵器の決定的ハード・パワーを中心に織りあげられた諸力の複合である。とはいえ、核戦争のエスカレーションが極まるところ、待つのは人類の破滅であり、核兵器はこうして安全保障自体を破壊する能力でもあるかぎり、核戦争が回避されるなかで示威的に使用される「武力 (force)」となる。

小稿の進行は以下である。第一節「二〇世紀の戦争とパワー」では、パワー概念に注目して二〇〇〇年から一九〇一年へと遡って戦争の諸形態を考察しつつ、絶対戦争と制限戦争とを区別してクラウゼヴィッツ的ユニヴァースという存在論的地平を提示した『戦争論』の哲学的構想力が具体的に働く様子を確かめる。第二節「人間と動物」では、人間と動物を比較しつつ、戦争における「食」を手がかりに兵士一人一人が自分に等身大の具体的生を手放さないための哲学的前提を確認する。

一 二〇世紀の戦争とパワー

1 クラウゼヴィッツ『戦争論』の現代的射程

本節では、二〇世紀の特徴を際立たせるため、イスラエルの戦史家マーティン・ファン・クレフェルトが『戦争の変遷』(Transformation of War, 1991)において第二次世界大戦後のテロリズム、ゲリラ戦、民族紛争、宗教紛争などを分析して提示した「低強度紛争」概念の確認から行なう。

まず二〇世紀の或る終焉を告げたのは、ケーガン『楽園とパワー』で指摘されているように、「ツインタワーの崩壊」、いわゆる「九一一テロ」が起きる二〇〇一年だったが(パワー、一七七頁)、クレフェルトは、二〇世紀後半に頻発したその低強度紛争がクラウゼヴィッツ的ユニヴァースからの転換を引き起こしたと主張する(Trans, p. 2)。最初の世界戦争とも言われる「三〇年戦争」終結の一六四八年に締結された「ウエストファリア条約」のもと(Trans, p. 26, p. 28)、近世ヨーロッパ社会は「政治単位」(国際紛争、一〇四頁)を主権国家とし、その中央政府が戦争と講和の政治的・行政的主体となったが(cf. Trans, p. 36, p. 57)⁸、このクラウゼヴィッツ的ユニヴァースを第二次世界大戦までの限定的現象とクレフェルトは主張する(cf. Trans, Chap. 2, pp. 192-194)。

しかしながら、一例を挙げれば、英国ブレア政権で外相を務め、イラク戦争を批判して閣外に去ったロビン・クックがガーディアン紙で指摘するところ、「アル・カイダ (al-Qaeda)」は米国諜報行政組織CIAがイスラム圏でスカウトした傭兵の「データベース」⁹「カイダ」を意味し、そのアル・カイダからメンバーを集めた「イスラム国 (Islamic state)」は国際法に適った主権国家ではなく、CIAの或るグループに作られた大規模な武装組織である。

このことがもし事実であれば、イスラム国に関連した低強度紛争は隠された国家間武力紛争の一部にすぎない。片山善雄が指摘す

8 併せて福田敏一『近代の政治思想——その現実的・理論的諸前提』(岩波新書、一九七〇年)を参照。

9 cf. "The struggle against terrorism cannot be won by military means," in: the Guardian, 8 July 2005. 最近ではロバート・ケネディ・ジュニアが指摘している。

るように、ゲリラ戦、民族紛争や宗教紛争もまた然りである¹⁰。

クラウゼヴィッツ的ユニヴァースが終るとすれば、それは、ハ
ンナ・アレントがその草稿『政治入門』で考察した「世界政府」が
出現したときであろう (Polak, s. 14)。というのも、戦争の遂行主体
である主権国家がなくなるからである。とはいえ、世界政府のあ
り方を問うてみるに、それが民主主義体制になるとは限らない。

それゆえ、彼女が危惧したのは、世界政府が全体主義体制となる
可能性であり、あるいはシユミットならば、彼がもつとも危惧す
る「内戦」は世界政府下で「世界内戦」となる可能性を指摘するだ
ろう (vgl. Partisan, s. 76)。

世界政府樹立によって国家政府とその国家間戦争とを「解明的」
に「消去」できたとしても¹¹、やはり、かえって悲惨な状況を招
きかねない。

おそらく幸いなことに現時点で世界政府は存在しておらず、
カール・シユミットが「古典的なヨーロッパ戦争法」(Partisan, s. 39)
の行政思想的実効性を認めたそのクラウゼヴィッツ的ユニヴァー
スは二〇世紀を終えた二一世紀現在でも継続している。ランド・
パワーやシー・パワー、二〇世紀的武力など、時代それぞれに決
定的なハード・パワーの種類は異なれ、クラウゼヴィッツ的ユニ
ヴァースは継続しているわけだ (Trans, p. 49)。

10 包括的観点からの考察は片山善雄「低強度紛争概念の再構築」(『防衛
研究所紀要』四巻、一〇一一年)を参照。併せて山本草二『国際法【新版】』
(有斐閣、一九九四年)の関連各所を参照。

11 ヴォルフガング・シユテークミュラー『現代哲学の主潮流2』(中巻、
竹尾治一郎監修、竹尾治一郎、森匡史、藪木栄夫訳、法政大学出版会、一九八一年)
を参照。

当のクラウゼヴィッツいわく、「一般的規定」(戦争はそれゆえ、

われわれの意志を実現するために敵対者に強制する暴力行為で
ある) (Krieges, s. 17)と同時に、「**【実際の規定】**」……戦争は「外交な
ど」と異なる手段をもちいて延長された国家政策 (Staatspolitik)
である」(Krieges, s. 9, vgl. s. 39, s. 41, s. 329)。彼が生きた十九世紀、「敵
すべての殲滅」を物理的に完遂する「絶対戦争 (absoluter Krieg,
absolute warfare)」は現実で「構成的」に使用することが不可能な
「統整的理念」であり、この理念に照らしつつ、現実の政治目的
を達成する軍事的手段を吟味して遂行される武力紛争が「制限戦
争 (begrenzter Krieg, restricted warfare)」であった¹²。拙著『戦争の
哲学』の解釈をふまえて言えば、そうした「カント主義者クラウ
ゼヴィッツ」が提示したプラグマティック・ホーリズム¹³の「理
論は戦争の変容可能性すべてを認めなければならぬが、とはい
え、戦争の絶対的形態を最上位において普遍的照準点として使用
することは理論的義務である……」(Krieges, s. 392)。

一点、確認しておく、「水爆」の登場をもって絶対戦争が現

12 拙著『戦争の哲学——自由・理念・講和』(東北大学出版会、二〇二二年)
の§23「クラウゼヴィッツの統整的理念と建築術」を参照。

13 イマニエル・カント「永久平和のために」をフランスに紹介したそ
の弟子ヨハン・キーゼヴェッターが、若きカール・フォン・クラウゼ
ヴィッツに哲学を教えたと言われているが、キーゼヴェッターはカント
『純粹理性批判』を「理念」と「体系」の「ホーリズムの書」として理解して
おり(『福谷茂「カント哲学試論」、知泉書館、二〇一〇年、第二章「物自体と『純
粹理性批判』の方法』)、したがって、クラウゼヴィッツ『戦争論』のホーリ
ズムはキーゼヴェッター経由のカント理解に由来する可能性がある。
この点は拙著『戦争の哲学』の第五章「カント主義者クラウゼヴィッツ(一)——
『戦争論』のホーリズム」を参照。

実化しうることで自体が問われるようになり、クラウゼヴィッツ的ユニヴァースは終わったとナイ&ウェルチはその国際政治思想史で述べる(国際紛争、二二九頁)。とはいえ、勝者、敗者、友／敵のすべてが消え去る核の絶対戦争の現実化は、戦争を戦争たらしめる価値の勝利／敗北までもが消失し、戦争概念の破綻をもたらすかぎり、絶対戦争はやはり統整的理念でしかありえない。

現在でもクラウゼヴィッツ的ユニヴァースは終わっていない。

『戦争論』のこのようなカント主義的原理論を存在論的地平にして新たな戦争概念が一九九一年に現われる¹⁴。人民解放軍の喬良および王湖穂が父ブツシユ政権の「湾岸戦争(Gulf War)」を特徴づけて提示した「超限戦」¹⁵「制限なき戦争(Unrestricted Warfare)」概念である¹⁶。すなわち、一九九〇年八月二日にイラクがクウェートに侵攻し勃発した湾岸戦争は、「ステルス技術とIT」を代表とする「技術革命イコール軍事革命」のもと¹⁶、「武力と非武力、軍事と非軍事、殺傷と非殺傷を含むすべての手段を用いて、自分の利益を敵に強制的に受け入れさせる」戦争形態をとったが、これが制限なき戦争と呼ばれる¹⁷。とはいえ、兵糧攻め、流言飛語、大量虐殺など何でもありの戦争は戦史にありふれている。そのかぎり、他国の「主権と領土の一体性」への侵害を違反行為と規定

14 ただし、「永久平和のために」ではなく、「純粹理性批判」的なカント主義である。

15 Colonel Qiao Liang, Colonel Wang Xiangsui, *Unrestricted Warfare: China's Master Plan to Destroy America*, Echo Point Books & Media, 2015.

16 喬良・王湖穂『超限戦——二十一世紀の「新しい戦争」』(坂井臣之助監修、LINC訳、角川新書、二〇一〇年の一六三頁を参照)。

(5) 17 喬、王『超限戦』の十四頁を参照。

して「力による現状変更」を認めない「国連憲章」¹⁸、戦争犯罪を禁止する「戦時国際法」、核兵器使用を許さない「核兵器禁止条約」¹⁹、もしくは経済的ハード・パワーの使用法を規制する国際経済法など、これらで許される範囲内では手段を制限しない一九九〇年版「ハイブリッド戦争」が湾岸戦争であった²⁰。

2 冷戦と世界戦争

東西ドイツを隔てた「ベルリンの壁」崩壊(一九八九年)に続き、一九八〇年代最後の最後、一九九〇年十二月に件の父ブツシユとミハイル・ゴルバチョフは「冷戦」終結の共同宣言を行なう。一九八一年にロナルド・レーガンが米国大統領に就任して以降、ピークに達した冷戦だが、その終結に至るまで核戦争を回避するため、バランス・オブ・パワーの究極態とも言える恐怖の均衡を維持した。

一九四七年の「トルーマン・ドクトリン」に始まるその冷戦で語られる二〇世紀後半は低強度紛争と核戦争の危機とをメルク

18 <https://www.unice.or.jp/info/un charter/text/japanese/> (最終確認二〇二三年十一月三〇日)

19 喬、王『超限戦』の四七頁を参照。

20 喬、王『超限戦』の七四〜八四頁を参照。何でもありの二一世紀的戦争がハイブリッド戦争だが、その本来の意味は簡潔には「正規戦・非正規戦が組み合わされた戦争」である(『廣瀬陽子「ハイブリッド戦争」ロシアの新しい国家戦略』、講談社現代新書、二〇二二年、「プロローグ」、七頁)。その特徴は、古典的な武力紛争である「正規戦」の割合を減らして軍事的勝利あるいは戦争ビジネスの利益をめざす戦略にあるが、これには、サイバー戦争、あるいはSNSの偽情報による敵国民の扇動などの情報戦争がふくまれる。併せて小泉悠「ウクライナ危機にみるロシアの介入戦略——ハイブリッド戦略とは何か」(日本国際問題研究所「国際問題」、六五八号、二〇一七年一月)を参照。

マイルとする時代であったが(国際紛争、二二八頁、国務省政策企画局長ジョージ・F・ケナンは、一九四六年二月二二日にモスクワから米国政府に送った「長文電報」をもとに『フォーリン・アフェアーズ』誌(一九四七年七月号)に「X」の名で論考「ソヴィエトの行動の源泉」を寄せる²¹。ここで彼はソ連が「力の論理にきわめて敏感である」ことを指摘し、ソ連による武力行使を抑止すべく、米国ら「西側世界」が優勢な対抗力を示し、ソ連の「封じ込め」を行なうべきと主張する²²。こうした国際情勢下、米国を中心とした米欧軍事同盟のNATOが一九四九年に発足するが、「同盟国がある国は繁栄し、ない国は衰退する」という米国の「格言」を講演で紹介したのは、NATO変革連合軍最高司令官やUSA国防長官を歴任したジェームズ・マティスであった²³。

ただし、一九七三年に始まる「第四次中東戦争」で中東産油国は米国やオランダに対する石油の禁輸を経済的・資源的ハード・パワーとして用い、こうして「第一次石油危機」が起きるなか、とはいえ、ソヴィエト連邦共和国は莫大な利益を得、「巨大な軍産複合体」を作り上げる²⁴。ソ連崩壊後、それを受け継いだのはロシアであった。一九五八年に生まれ、その石油危機をふくむ冷

21 ケナン『アメリカ外交五〇年』(岩波現代文庫、二〇〇〇年)の第二部第一章を参照。

22 ケナン『アメリカ外交五〇年』の第二部第一章を参照(『パワー』、一二三頁)。

23 「マティス元米国防長官、「ロシアの衰退を目の当たり」ウクライナ情勢に言及」(二〇二二年七月二日CNZ.com)を参照。

24 藤澤潤『ソ連のコメコン政策と冷戦——エネルギー資源問題とグローバル化』(東京大学出版会、二〇一九年)の第五章「石油危機への対応」、特に一七一頁を参照。

戦の時代を三〇歳強まですごしたケーガンは二〇〇三年の著作『楽園とパワー』で米欧政治思想史をふりかえりつつ、欧州は一方でホップズ的世界から目を逸らして米国にその対応を委ね、他方、ロシアへの経済的宥和を甘く見る楽園思想の持主であると指摘する。このとき強調されたのは、西欧はロシアに対して軍事的ハード・パワーの強化とこれを中心とした警戒を怠るべきではないということであった(『パワー』、一〇二頁)。それは、フランスら一部欧州のナチスへの融和という致命的失敗を忘れずにロシアの脅威を見定めていたからである(『パワー』、一二三頁)²⁵。

ケーガンはヘンリー・キッシンジャー『外交』から以下の文章を引用していた。

ベルリンに駐在するフランス政府官僚がこう語った。「平和を望むというヒトラーの発言が真摯なものであれば、合意できたのは成功だったと喜べるようになるだろう。ヒトラーの本心が違っていれば、あるいは将来、狂信的な政治家がヒトラーから政権を奪う日がくれば、フランスは少なくとも戦争の勃発を遅らせたことになり、やはり成果をあげたといえる」。(『パワー』、一四五頁、注十二)

とはいえ、一九三九年九月一日にナチス・ドイツはポーランドに侵攻して第二次世界大戦の端緒を開き、それは、一九四五年八

25 英独仏伊の「ミュンヘン会談」で、鉱物資源が豊富なスウェーデン地方をチェコスロバキアからナチス・ドイツに割譲させることが決まる。

月の六日にヒロシマ、九日にナガサキでの核兵器使用に至った世界規模の総力戦となる。第二次世界大戦である。

この総力戦概念は、エーリヒ・ルーデンドルフが一九一九年の『私の大戦回想録』(Meine Kriegserinnerungen: 1914-1918, 1919)²⁶以来、構想を温めながら、一九三五年の『総力戦』(Der totale Krieg)であらためて明示したものである。彼はこう述べる。

世界戦争にあつて敵陸軍による戦闘はすでにキロ単位の長大な幅をもつ戦闘領域深くの前線で行なわれた。この状況は、戦争それ自体と同じく、該当国の住民をも極度の深刻さへと巻き込み、今日(一九三五年)、こうして戦争の舞台は参戦国民の文字通り全領域にわたっている。(Der totale Krieg, S. 5)

「これまではないも同然のケースだったが、「兵士たちの」故郷では戦争のための労働と生活とが現われ……」(Der totale Krieg, S. 8f.)、「敵に対して軍がもつ戦争遂行能力は、故郷で暮らす国民がもつ戦争遂行能力に強く依拠していた」(Der totale Krieg, S. 8f.)。それゆえ、「陸軍だけではなく、国民もまた、個々別々に濃淡はあれ、直接的な戦争行為に巻き込まれ、かつ、間接的な戦争行為の食料封鎖やプロバガンダを被った」(Der totale Krieg, S. 5)。

歴史的にドイツ軍の主力はランド・パワーであったが、「いままなお陸軍は戦争の本性にかんするクラウゼヴィッツの教説から

(7)

26 邦訳は『世界大戦を語る——ルーデンドルフ回想録』(法貴三郎訳、朝日新聞社、一九四一年)である。

自由になつていなかった」点をルーデンドルフは批判しつつ(Der totale Krieg, S. 4)、『総力戦』の訳者伊藤智史の説明によれば、「……時代的にも限定されたある一つの戦争形態における戦争遂行を前提として戦争理論を構築しようとした」²⁷。というのも、伊藤わいく、「それに対して、ドイツ観念論の思考方法を援用しつつ、戦争の普遍的なメカニズムを捉えようとしていたクラウゼヴィッツの戦争理論は、その分析的性格のため、戦争遂行への直接的な示唆を提供しているようにルーデンドルフの目に映らなかつた」からである²⁸。

とはいえ、「最近一五〇年にわたる従来の戦争すべてとまったく異なる性格を見せたのが世界戦争だ」と主張したい彼の洞察を端的に示す総力戦概念は(Der totale Krieg, S. 4)、やはり主権国家の中央政府を戦争と講和の政治的・行政的主体とするかぎり、クラウゼヴィッツ的ユニヴァースのプラグマティック・ホーリズムにもとづいて案出されている。

この点から読み解くべきは以下である。

そうして、だから、総力戦の矛先は国防軍だけではなく、直接国民にも向けられている。これが容赦なき現実の正体なのだ。思いつくかぎりの戦争手段はすべてこの現実に従事すべく設えられており、設えられうる。「目には目を、歯には歯を」もまた、とにかくまさに総力戦が必要とされたことであり、総力戦の激

27 28 邦訳『総力戦』(伊藤智史訳、解説、原書房二〇一五年)の一八七頁を参照。

しい緊張はこのようにして参戦国民すべてのあいだで生まれ
る。(Der totale Krieg, S. 6)

軍の主力がいずれであれ、戦争の遂行主体を主権国家の「国民
国家 (nation state)」に限定し、そこから宗教組織を除いたウエス
トファリア条約に始まり、二〇二〇年代現在にまで妥当するクラ
ウゼヴィッツ的ユニヴァースの存在論的地平に総力戦概念は内蔵
されている。

世界規模のそうした総力戦を終えるために参戦を決めた米国
大統領ウッドロー・ウイルソンは、とはいえ、「国際協調主義
(liberalism)」にもとづいて「十四カ条の宣言」を行なう(国際紛争、
一四二頁)。いわく、「大国、小国を問わず、政治的独立と領土保全
の相互的保证を与え合うことを目的として、明確に規定された協
約のもと、諸国家の全体的な連合組織が結成されなければならない
」(国際紛争、一四六頁)。世界戦争を一度きりにするための尽力は、
そうしてウイルソンに始まる。

これに反して第二次世界大戦は起きてしまうが、とはいえ、世
界戦争をそれ限りにする尽力が二〇世紀後半から二〇二〇年代現
在までの国際秩序を支えてきた。このとき、クラウゼヴィッツ的
ユニヴァースの覇権国である「米国はもつとも偉大な国にならな
ければならない」という「建国の理念」に従って行動している(パ
ワー、一一九頁)。「人類一般の意見への然るべき尊重」を謳う「米
国独立宣言」(一七七六年)を起草し、それに署名したベンジャミ
ン・フランクリンが主張する「米国の大義」とは「自己の利益
(benefit)を追求すれば人類全体の利益を追求できる」ことにあり

(パワー、二二〇頁)、『benefit』の語源は「善行」を意味した『benefactum』
である。一八六三年の「奴隷解放宣言」から、「人種のるつぼ」を
経て「人種のサラダボウル」へと米国的開放性を拡大的に多様化
しながら²⁹⁾、しかし同時に米国はホップズ的世界のハード・パ
ワー思想を保持してきた。

ケーガンはこうまとめている。

米国は啓蒙主義を忠実に受け継いでおり、今でも人間の完全性
を信じ、完璧な世界が実現するとの希望を捨てていない。とは
いえ、完璧からは程遠い世界では軍事力が必要だと信じている
点でリアリストである。国際関係の行動を規定する法が効力を
もつ部分があるとするとするなら、それは米国などが軍事力でそれ
を守っているからだと信じている。(パワー、二一九頁)

二つの世界戦争や各種の武力紛争で語られる二〇世紀は、フラ
ンクリンが主張する「人類一般の意見への然るべき尊重」に孕ま
れた米国的肯定性と米国的困難さとの相克がさまざまに現われ
た時代だった。

とはいえ、その尊重は「人類一人一人の具体的生への然るべき
尊重」へと高進しうることに、ここに米国の積極的可能性があるの

29 拙稿「米国民権運動と新たな日常的共同——政治学とは別の仕
方」(佐藤香織、遠藤健樹、横地編著『戦うことに意味はあるのか「増補改訂版」
平和の価値をめぐる哲学的試み』所収、弘前大学出版会、二〇一三年)を参照。

こちらは、哲学的観点から拙稿「アメリカ公民権運動の政治学」(『戦略研究』
所収)に大幅な加筆と修正を施した論考である。

ではないか。

兵士が戦場でも戦後も生身の人間でありつづけるため、この可能性を育み、戦争を飼い慣らして全体主義国家との絶滅戦争を勃発させない術へと具体化する試みが必要である。

次節では、兵士の「食」問題にふれつつ、現生人類の「進化的アプリアオリ」³⁰が一人一人の具体的生に宿る様子を確かめる。動物行動学者コンラート・ローレンツの哲学的人間学を引き受けたハイブリッド概念の進化的アプリアオリは、進化生物学的観点からカントの「アプリアオリ」概念を読み換え、自然な環境適応の産物である人間の身心に備わる現行構造のアプリアオリを指すために準備された概念である。

二 人間と動物³¹

エマニュエル・レヴィナスは「ハイデガールの著作にあつて、現存在は飢えることが決してない」³²と批判していた。とはいえ、戦争の内的脈絡で生きる「現存在」は兵士（として）空腹を覚え、

30 現生人類の進化的史的アプリアオリにかんしては、拙稿「映画『ブレードランナー』の生命倫理学——虚実のあいだで詭弁を見定める」（『フィルカール』、第三巻、一号、ミュー社、二〇一八年）の第五節「人格と物にかんする古典的議論」を参照。

31 本節は、シンポジウム検討課題の観点から拙稿「人間と時間の小史——多様な虚実のなかで」（弘前大学人文社会科学部編『人文社会科学論叢』、第十二号、二〇二二年）の第一節「知性をもつ時間的動物」の一部に大幅な修正と加筆を施したものである。

32 Emmanuel Lévinas, *Totalité et infini, Essai sur l'extériorité*, Klincksieck, 1988 (1961), p. 142.

兵士（として）その務めを果たす（ため）、戦場で毎日の食事をくりかえし、仕事に必要なカロリーをとる。「野戦糧食」、いわゆる「レーション」の問題である³³。

現存在もまた、飢え、食べる。

しかも、こうして生命や活動を維持するための食だけでなく、食べものの好き嫌い、食の思想と実践としてのベジタリアニズム、ヴィーガニズム、食文化としての美食の問題も兵士には加わりうる³⁴。

こうして戦争に必須の「ロジステイクス」³⁵は、ハイデガーが試みた言語的思索とそれなりに重なりをもつ言い方をもちいれば、いわば「戦争内存在 (In-einem-Krieg-Sein)」³⁶と、いう構えをとる現存在のプラグマティック・ホーリズムにおいてその成り立ちが解

33 たとえば、二〇二三年五月十二日 MAMOR WEB 「世界の軍隊、メキシコと比較 イタリア軍は「満足できるイタメシ」」 (<https://mamor-web.jp/cv/17538459>)、最終確認二〇二三年十一月三〇日) を参照。

34 二〇二二年十二月六日時事通信「戦場のホットドック、兵士らに人気の軽食 ウクライナ東部」(翻訳編集 AFPBBNews、<https://sp.m.jp/jp.com/article/show/3862298>)、最終確認二〇二三年十一月三〇日) を参照。

35 拙著「超越のエチカ——ハイデガー「世界戦争・レヴィナス」(ぶねうま舎、二〇一五年)の§28「アイヒマンのロジステイクス」を参照。

36 「戦争内存在」概念にかんしては、藤岡俊博「横地徳広「超越のエチカ——ハイデガー」世界戦争・レヴィナス」(ぶねうま舎、二〇一五年)書評」(『図書新聞』、三三三七号、二〇一六年一月九日)を参照。いわく、「だが、『副題』のこの世界戦争がほかならぬ「日常性の解釈学」によって説明されること」によって注意するならば、この語が本書で果たす役割が見えてくる。「軍事用語であるロジステイクスは、いまや生活用語と化してしまっただが、「だから、世界戦争とは(戦争としての世界)の謂であつて、世界内存在たる現存在はすでに(戦争内存在)なのではないか。この指摘に係して拙著「戦争の哲学」第六章「カント主義者クラウゼヴィッツ(2)——政治内存在と戦争内存在」を参照。

明可能である。

クラウゼヴィッツは次のように説明する。

それゆえ戦争活動態すべては直接的か間接的に必ず交戦にかかわる。兵士は徴募され、制服を着用し、武装し、訓練され、またその兵士が睡眠をとり、飲食し、行軍する。これらはすべて、適所適時にて (an rechter Stelle und zu rechter Zeit) 交戦するためだけに行為される。(Kriege, S. 53f., vgl. S. 102)

つまり、「広義の戦争術には戦闘力の産出、すなわち、徴募、武装、装備、訓練が含まれ、戦争のために現に存在する (um des Krieges willen da sind) 活動態すべてが属している」(Kriege, S. 102)。クラウゼヴィッツ的には「現実そこに存在する」という意味での「da sind」だが、いずれにせよ、ハイデガーに現存在と呼ばれた有限の人間が兵士(として)戦場のなかで正規の敵国兵への対応をスムーズに実行可能であるのも、戦闘のために (um zu)「徴募され、制服を着用し、武装し、訓練されている」或る一つの日常性をメインに生きているからであり、成人男性に必要な一日あたりの三〇〇〇カロリーを摂取し、活動中に明朗な意識を保つか、少なくとも眠りに落ちないだけの睡眠をとっているからである。これらもまた、「適所適時にて交戦するため」、戦争の内的文脈に編みこまれている。

世界内存在という構えをとる「現存在 (Dasein)」の「現 (Da)」には意味ネットワークの可能無限の全体である「世界一般 (die Welt überhaupt)」が開かれるが³⁷、「存在論的アスペクト知覚」を

介して世界一般は「或る世界 (eine Welt)」やまやまへと限定され³⁸、たとえば戦争という図式的地平に変容する。飢え、食べる現存在が戦場で存在することの或る日常的安定性はこうして形成されるわけだ。

しかも、現生人類の誕生以来、人間は適応した自然環境のなかで動植物を食べ、十万年単位でいけば**食の進化的アプリアリ**を形成してきた。

と同時に、食用に資する動物を人間はペットとして飼い、家族の一員にさえすることもある。あるいは、シンポジウムで「戦争が動物にもたらす暴力と人間への問い」を発表した神島裕子は戦争における動物のリアルいくつかを論じていたが、戦場で砲火の犠牲となったペットが救出されることもあれば、動物が軍用動物(として)もちらられ、自軍の兵士を救い、敵兵を殺害することもある。食用に資する植物を景観や観葉植物として愛でたりもす

37 存在論的構造として世界一般と言えるのは、多種多様な諸存在者すべてが織りなす意味ネットワークの可能無限性だが、超越論的哲学の言葉で表現すれば、「共同現存在」の「理念的構成」と言いうる。一つ一つの全体的存在者すべてから語る場合、そうした構成は不要だろう。現存在それぞれ、世界一般の大きさや異なるが、いずれにせよ、世界一般が機能しているかぎり、多種多様な諸存在者すべての可能無限の存在は想定可能である。アリストテレスのハイデガーの概念である「全体的存在者 (das Seiende im Ganzen)」とは、或る存在者一つの範囲で可能無限の全体性を備えた存在者のことであり、解釈学的に言えば、それがもたらしている存在意味すべてを現実的かつ可能的にそなえた或る存在者のことだが、形而上学的に言えば、件の可能無限の存在は全体的存在者すべてのそれを指す。これに対して神は形而上学的無限である。

38 この点にかんしては、拙稿「ハイデガー的カントの図式論Ⅱ演繹論——或るヴァイトゲンシュタインとの接点——(嶺岸佑亮、増山浩人、梶尾悠史、横地編著『見ることに言葉はいるか——ドイツ認識論史への試み』所収、弘前大学出版会、二〇一三年)を参照。

ることもある。

問題は、それだけにとどまらない。

たとえば、縦に細長く伸びる日本列島の場合、自衛隊予算や警察予算をいくら積んでも、実力組織だけでは列島防衛を十全に行えない。だから、食料生産の担い手である農家や漁師、畜産家が全国津々浦々に住まうことで不審者や敵対者への警戒網を形成し、国家的安全保障の日常的な担い手となっている。

人間が動植物とさまざまにかかわる「生活世界」の一端である。では、そのようにかかわること自体はどう思索されるのか。

小稿の哲学的議論や、ジョセフ・ナイ・ジュニアがそのスマート・パワー論でとりあげた「文脈的知性 (contextual intelligence)」³⁹概念に関連させる仕方でも確認しておく。ナイいわく、「特定の状況においてハード・パワーとソフト・パワーを適切にどう組み合わせるべきか、このことをリーダーたちが理解したいなら、文脈的知性が必要である」(Lead, p. 141)。この文脈的知性は、「実践的推論」の「小前提」にあつて状況のアスペクト知覚を遂行する「実践的ヌース」をふくみ (Gill, s. 100)、ナイ的に言えば、こうした状況理解のなかで「潜在的なフォロワーたちのニーズや要望が変化していくさまを把握する能力」(Lead, p. 100)でもある。

さて、加藤尚武がその著作『環境倫理学のすすめ【増補新版】』で論じるに、生命倫理学と比較して環境倫理学の場合、「そのもっとも特徴的な局面は、権利という観念を自然物にまで拡張しよう

(II)

39 この点にかんしては、拙稿「米国民権運動と新たな日常的共同——政治学とは別の仕方で」(佐藤ほか拙編著「戦うことに意味はあるのか」所収)を参照。

とする点にある」が、「この思想の原型はP・シンガーに『動物解放論』(戸田清訳、技術と人間)であつて、動物の生存権を認めよという議論である」(環境倫理学、一二二頁)。加藤は功利主義者シンガーの動物福利論を誤解して権利論とみなしているが、しかしながら、重要なのは加藤が批判したい立場である。それは、快樂と苦痛の感覺能力をそなえた人間に「生存の権利」が認められる以上、同じ感覺能力をそなえた動物にも、人間と同様、「生存の権利」を認めようという立場であつた(環境倫理学、一二二頁以下)。これに対して加藤はジョエル・ファインバーグの論考「動物と生まれざる世代の諸権利」⁴⁰を参照し、その立場に対する批判的検討を示すが、その骨子は「権利を主張する能力のないものに権利はない」点にあつた(環境倫理学、一二九頁)⁴¹。

この骨子を義務論の観点から加藤が言い換え、たとえば「施しの義務」など「不完全義務」というのは、本当は相互的な義務からでてくるのだと考えると、相互性の成り立たない間柄には義務はない」ということになり、「したがって相手の側に権利もない」(環境倫理学、一二八頁)。「動物虐待禁止条例」を例に言えば、「道徳的主体 (moral agent)」であるわれわれ人間には「動物にかんする義務 (duties regarding animals)」はあるけれど、それは「動物に対する義務 (duties to animals)」ではなく(環境倫理学、一二七頁以下)。と

40 Cf., Joel Feinberg, *The Rights of Animals and Unborn Generations*, in: *Rights, Justice, and the Bounds of Liberty. Essays in Social Philosophy*, Princeton University Press, 1980 (『動物と生まれざる世代の諸権利』、島津格・飯田恒之編集・監訳『倫理学と法学の架橋』所収、東信堂、二〇一八年)。

41 併せて、ファインバーグ「動物と生まれざる世代の諸権利」(『倫理学と法学の架橋』所収)の三三二～三三三頁を参照。

うのも、道徳的主体ではない動物には人間「に対する」「道徳的義務」が存在しないかぎり、人間が動物とのあいだで相互的に動物「に対する」「完全義務」を担う必要はないからである（環境倫理学、二二七頁以下）。

以上のように論じられる権利と義務の倫理的関係は加藤的にこまとめられていた。

動物に義務をもつ資格がないとみなされるのは、動物に知的な対応能力が不足 (intellectual incompetence) しているからで、そのために倫理的に権利には適しないとされる。さて、その不足しているものはなにか。この疑問に対するもつとも普通の答えは、動物には自分のために権利を訴える (claiming rights) 能力がないということである。（環境倫理学、二二八頁⁴²）

こうして権利と義務の問題は、人間と動物など人間以外の存在者とのあいだでどのような基準にもとづいて画定されるのかという問題となる。フラインバーグ⁴¹加藤的には「権利を主張する」ために「知的な対応能力」をもつか否かがその基準である。自己の権利を主張して自己への義務を相手に担わせる知的な対応能力

42 この引用は、フラインバーグ「動物と生まれざる世代の諸権利」（倫理学と法学の架橋）所収の三三三頁以下に当たり、ここでは次のように記されていた。

しかし、動物の知的無能力（それが彼等を義務について不適合にする）とは認められるが、に関して何が、権利について彼等を論理的に不相応にするのだろうか。この問に対するもつとも通常の回答は、動物は自分で権利を主張することができない、というものである。

は、加藤が説明するところ、「もともと『競争して、張り合う』（compete）能力のこと」であり、加藤はそれを「判断能力」と言い換え、「判断能力のないものには権利がない」ことが「能力主義の権利概念の核心」だと指摘する（環境倫理学、二二九頁）。

それなりにフラインバーグ⁴²加藤的な立場を引き受ける小稿では次のように記しておく。

動物のようにその場かぎりの感覚ではなく、人間は個々別々の文脈において快楽や苦痛、喜怒哀楽に彩られた出来事を多様な時間から了解し、それらの意味を問いつづける。ここに、解釈学的ロゴスをもつ動物である人間の独自性が存する——これに対して動物はロゴスとその一般性に与りえない。

わけでも、他でもない自分だけが死にうるその死、つまりは自身に最果ての可能性を思うとき、現世に生まれ落ちて自分はさまざまな出来事を生きてきたことがあらためて顧みられ、このとき、多種多様な事実やこれからの可能性諸々は一回的な有り難さをはらんでいることがあらわになる。

拙稿「戦争と人間」（日本哲学会編『哲学』所収）で論じたように、「誰が死ぬのか」という問いをみずから生きる場所では、なおさら、そうであろう。信太的シユミットの言い方を借りれば、兵士たちは「誰が死ぬのか」という『問い』そのものが生きられているようなポレモスのものを経験を素通り」することなく、それを等身大で生きて「初めにポレモスありき」ゆえの「初めにロゴスありき」を垂直的に遂行し、多種多様な諸存在者すべての可能無限的存在にそのつど始原的分割をもたらず（誰が死ぬのか、十九頁）。

人間は「ゾーオン・ポリテイコン」ゆえの「ゾーオン・ロゴン・

エコン」である（誰が死ぬのか、十九頁）。

とはいえ、「誰が死ぬのか」という『問い』は、『誰として死ぬのか』をめぐる解釈学になる。動性によってつねに侵食されうるかぎり（誰が死ぬのか、十三頁）、そのつど垂直的かつ人為的に遂行されるポレモスのロゴスは解釈学的ロゴスとせめぎ合い、このなかで解釈学的ロゴスは問い直されつづける。解釈学的ロゴスが完全な一般的ロゴスとして固定化せず、誰が死ぬのかに照らされて人間一人一人に固有なナラティヴ・アイデンティティを織り上げるなかで一般性の頸木から幾分かは逃れうるとすれば、それはポレモスのロゴスとの相克があるからだろう。

こうして「誰が死ぬのか」を兵士がその身で生きるるとき、自分が生まれた事実と自分が必ず死ぬ可能性とが時間的意味をもって有機的に連関するが、こうした連関のなかで私は自分自身の時間に従って生きる。あるいは、自分が死んだ後も存在しつづける世界に暮らす人びとのことを思い、魂が向かうかもしれないあの世のことを考えるなか、現在の自分が誰かを理解することもあるのかもしれない。自分が生まれる前、両親や祖父母たちがどう生きてきたかを思い、この世界で起きた歴史的出来事の数々を理解するなか、自分が誰かを理解することもありうる。

たとえば、ふだん食事の世話をしてくれる御礼として⁴³故人に鍋を贈ったことがあれば、このとき、他人を思い、他人から思わ

43 ナザレのイエスに食事の世話をすることでマルタが「もつとも高貴な認識」を成就しうる点にかんしては、拙稿「無へと向かう日常的共同の気遣いについて——エックハルトと超越論的ハイデガーのあいだで」（佐藤ほか編著『戦うことに意味はあるのか』所収）を参照。

れる人間的相互性は、いつもは背景化している親密性とは装いを換え、それなりに目に見える形をとっていた。その鍋を使って今は自分の食事を準備するさい、故人を思い返すこともあるう。

もちろん、ペットのように人間と動物のあいだにも温かい交流は存在し、たとえば忠犬ハチ公の物語が文芸作品化された事実が示すように、ペットは主人を待つ現在を反復して生き、とはいえ、それが待つことであるかぎり、それなりに再び主人に会う可能性へと自分を投げ入れ、その現実が到来しうる準備をしているとも考えうる。或る観点から見れば、飼い犬は、主人の帰りに気がつき、尻尾を振って迎える現在の連続をただ生きているだけではないのかもしれない。

とはいえ、「誰が死ぬのか」をその身で生きる人間は快楽や苦痛、喜怒哀楽に開示された出来事の意味を問いつづけるなか、解釈学的アスペクトだけでは語りえない仕方で「私は誰か」を自他に応えながらナラティヴ・アイデンティティを形成し、自分が取替のきかない固有性をもつことの自己理解を深めていく——もちろん、ポレモスのロゴスと解釈学的ロゴスの相克において。

だとすれば、このような仕方では時間的に生きる動物の人間は、漠然とした現在を生きているのではなく、過去や未来と有機的に連関する現在にあって生と死の時間的意味を享受しており、また過去や未来の他人と共有可能なロゴスをもつ。すなわち、先立ったひとや未来を生きるひとをふくむ他人に共感でき、喜びや心配の共同体的ロゴスを互いに伝え合いながら、人間はこれらを共有可能であり、生と死の意味、誕生前と死後の意味を了解して生きている。このことは、「誰が死ぬのか、私か友か、あるいは敵か」と

いうポレモスのロゴスと「誰として死ぬのか」という解釈学的ロゴスのあいだで生起する。こうした人間に比べると「貧しい」世界に生きるとも言えるチンパンジーやボノボが与かりうるのは⁴⁴、意味ではなく、記号であり、時間的共感ではなく、現在の共感であった。動物の生存競争は、ポレモスという始原的分割のロゴスを動物にもたらさない。

ここで人間と動物の比較にAIを加えておく。シンポに登壇したパネラーの眞嶋俊造および司会の渡名喜庸哲が倫理学的観点から考察するドローン兵器のAIもその身で生きるポレモスのロゴスを欠くが⁴⁵、それは、人間的行為の近似を形成する機能が格段に高まった生成AIでさえ、みずから何か始め、何かを終えることができないからである。これに対して、ポレモスのロゴスによって多種多様な諸存在者すべての可能無限的存在への分割をそのつど始める具体的人間は違った。

アレントはこう説明している。

44 人間と動物の「環境世界(Umwelt)」にかんしては、ヤコブ・フォン・ユクスキールの動物行動学および生物学、マックス・シェラーの哲学的人間学、ハイデガーの『存在と時間』から「形而上学の根本概念」(GA2930)へ思索的歩みとのあいだでその異同を確認すべきだが、詳細は別稿で論じる。

45 関連して、眞嶋俊造「戦争倫理学入門——電子情報通信技術の軍事応用の倫理学への向けて」(電子情報通信学会「Fundamentals Review」十二巻、三号、二〇一九年)および眞嶋「人工物が人間を殺傷することを決定し実行することとは、道徳的に許容されるのか——自立型致死兵器システム(LAWS)を巡って」(『現代思想』四七号、十二巻、青土社、二〇一九年)、渡名喜庸哲「内戦」時代のドローン——人間狩りの時代と倫理」(『福音と世界』七五巻八号、新教出版社、二〇二〇年)を参照。

行為の自由は一つの始まりを定めて何かを始めることと同義だが、このことを古代ギリシアの政治領域の内部でもっともよく描き出すのは、*arkhē*の語である。それは始めることと治めることを意味したからである。「中略」或ることを始め、このために仲間たちを探し、それをやり遂げること、つまり、始めたことを終わらせることは、行為すること、*prattein*、ことごと語の根源的意味である。(Polink, S. 49)

もちろん、動物も「欲求 (Gier)」をもつかぎり、何かを始め、欲求の消失と共に何かを終えることはできるが、『ニコマコス倫理学』によれば、人間の場合、そのつどの「行為の始まり (arkhē) は……選択 (prohairesis) であり、選択の始まりは欲求と目的にかかわるロゴスとである」(EN, VI.2, II39a31-33)。アリストテレスはこの「選択」を「思想的な欲求」と考えるが(EN, VI.2, II39a35-b5)、坂下浩司の浩瀚な考察によれば、ハイデガーは一九二二年の『ナトルプ報告』や一九二四年夏学期講義『アリストテレス哲学の根本諸概念』(GA18)において、欲求を「関心 (Sorge)」の原型、選択を「覚悟性 (Entschlossenheit)」の原型と見定めていた⁴⁶。『存在と時間』によれば、関心は「実存」と同じく「現存在の存在」を指すが(SZ, 84)、「現象的に根源的な仕方」で時間性が経験されるのは、現存在の本来的全

46 この点は、坂下「なぜ若きハイデガーは『動物運動論』を『広範な基盤』として『魂について』と『ニコマコス倫理学』を解釈する計画を『ナトルプ報告』で立てたのか」(Heidegger-Forum, vol.2, 2008)を参照。

体存在において、つまり、先駆的覚悟性の現象においてである」(S. 304)。つづく一九二四／二五年冬学期講義『プラトン——ソピステス』では実践的推論の「本来的な知慮」が説明される場面で「方向づけられながら十全に状況を露わにすることは、把握それ自体にあって、くへの本来的覚悟性である」と論じられ(GA19, §22, s. 150)。⁴⁷あるいは「動 (*kinēsis*)」と「静 (*stasis*)」の類的連関が説明される場面で「魂は欲求という意味での運動である」と論じられる(GA19, §77, s. 552)。

こうした仕方で生きる志向的人間は一人で自由たりえないが、それは自由が複数性において初めて行使されうるからである (GA19, §91)。最初の人間アダムが一人のままであったなら、誰かに向けて自由に何かをなすこともなく、楽園で神の命にひたすら従うだけでよかった。とはいえ、第二の人間イブが造られ、二人が共に楽園から追放されて以降、「産めよ、増えよ、地に満ちよ」(創世記、九章)、すでに一人ではない人間は有限な生命のなかでその自由によって始めた何か新しいことを一人では完遂できず、この完遂は人間的複数性においてしか果たされえない (GA19, §91)。

私の自由が自由として成り立つためには他者たちが必要だということがある。

人間の複数性ゆえに、こうして始まりと終わりが人間の『*prátein*』を規定するなか、こうした人間は〈文脈的知性と共感能力をもつ時間的動物〉なのである。

このことに関連するが、ハイデガー的観点から見ても興味深いフラインバーグの指摘を加藤は次のように紹介していた。

本人が直接に、または代表者 (a representative) を通じて要求 (claims) を提出し得る能力は、権利を所有するためには必須条件である……ところで動物は代表者を立てることは出来ない……代表というもの (representation) は何時も複数の関心から成立するが、動物は複数の関心を持ち得ぬ存在だからである。(環境倫理学、一二七頁)

ここで言及された関心は動物的欲求のことではない。着目すべきは「複数の関心」が論じられた点である。「関心」は、英語で『*interest*』、ドイツ語で『*Interesse*』や『*Sorge*』であった。

人間は多種多様な存在者の多様な「存在」のただなか (Interesse) で、たえず自身をふくむ何らかの存在者にかかわり、つまりは、「存在意味」をもつ存在者さまざまに開かれて生きているかぎり、存在者の存在へのこうした「関心 (Interesse, Sorge)」すなわち、存在論的「志向 (intention)」は人間存在の本質である。ハイデガー『存在と時間』なりの「志向性 (Intentionalität)」概念である「関心 (Sorge)」は「現存在の存在」を指し (GA34, 1) その「意味 (Sinn)」が「時間性」であるかぎり、関心や実存の意味は時間性である。それゆえ、現存在が了解によってかわり合う多種多様な存在者の多種多様な存在は、「世界へのわれわれ人間の脱自的な開放性」⁴⁷にもとづきながら、その意味はさまざまな状況世界

47 篠憲二「世界開放性と存在開放性」(現象学の系譜)所収、世界書院、一九九六年の一九一頁を参照。

のなかで時間性から情態的かつ解釈的に了解され、解釈学的ロゴスによってその情態的了解は分節化される。

こうして情態的で解釈的な了解とその解釈学的ロゴスが、文脈的知性の諸機能を可能にしている。もちろん、ポレモスのロゴスとの相克においてである。

文脈的知性は、諸文脈全体の中に自身の重要事を見抜くかぎりでは直観的なヌースの機能であると同時に個別的な文脈を見定める実践的ヌースであり、文脈のなかで情態的かつ解釈的な了解を分節化するロゴスの機能でもあった。ここで可能無限的な諸文脈の全体性は「世界一般 (die Welt überhaupt)」に、個々別々の文脈は或る状況世界 (eine Welt) に相当するが、ハイデガーによるアリストテレスの「実践的推論」解釈をふまえれば⁴⁸、「善き一魂 (εὐδαιμονία)」である「幸福 (eudaimonia)」という「最高善」に照らしつつ、個々別々の文脈や状況がどのようなものかを見抜き、自身や他者、物といった存在者の存在意味を了解して解釈学ロゴスで分節化していく能力が文脈的知性だと言える。この文脈的知性が機能するのはポレモスのロゴスという始原的分割が遂行されたあとのことであり、このとき、解釈学的ロゴスによるポレモスのロゴスの隠蔽と忘却がくりかえされもするが。

48 この点については、実践的ヌース解釈に重点をおいた拙稿「ハイデガー『ソピステス』講義における『実践的推論』と『知慮』の解釈について」(日本現象学会編『現象学年報』第三四号、二〇一八年)を参照。こちらに行う可能性の考察を加えて大幅な加筆と修正を施した拙稿「実践的推論において見ること——『ニコマコス倫理学』のハイデガー的現象学」は、嶺岸、増山、梶尾、横地編著『見ることに言葉はいるのか』を参照。

ハイデガーと思想的影響関係にあった「シェーラーにおいては、人間の世界開放性は動物的生の環境拘束性に対してそれからの精神の解放として対立的にきわだたされた説明概念」だが⁴⁹、個々別々の環境に拘束されて生きる動植物と異なり、意味ネットワークの可能無限の全体である世界一般への「存在論的アスペクト知覚」によって存在論的地平となる或る世界や或る存在者性を閃き、あるいは多種多様な諸存在者への「存在者的アスペクト知覚」を通じてその存在者を何かへとして情態的に了解し、アスペクトとその文脈を相即的に転換しながら、人間は多種多様な状況世界のなかで多種多様な存在者の存在意味を解釈学的ロゴスで分節化して生きていく。

とはいえもちろん、そのつど垂直的かつ人為的に遂行されるポレモスのロゴスは、解釈学的ロゴスが人間一人一人の具体的生からその固有性を奪う一般化として固定されないよう、たえず解釈学的ロゴスを質さなければならぬ。このことを強調してあらためて指摘したい。

人間は〈文脈的知性をもつ時間的動物〉である。

凡例

原書における *italic* と *Gesperrt* には傍点を付して訳出した。太字による強調と「」による補足は論者横地によるもの。

カール・シュミットの著作は以下の略号で示す。

49 篠憲二「世界開放性と存在開放性」の一九一頁を参照。

Begriff : Der Begriff des Politischen, Text von 1932 mit einem Vorwort und drei Corollarien, Duncker & Humblot GmbH, 2015 (1963).
Partisan : Theorie des Partisanen, Zwischenbemerkung zum Begriff des Politischen, Duncker & Humblot GmbH, 2017 (1963).

ジョセフ・ナイ・ジュニア『フーチャー・パワー』は以下の略号で示す。

FUTURE : *The FUTURE of POWER*, Public Affairs, 2011.

マーティン・ファン・クレフェルト『戦争の変遷』は以下の略号で示す。

Trans : Transformation of War, Free Press, 1991.

ハンナ・アレント『政治入門』は以下の略号で示す。

Politik : Was ist Politik?, Fragmente aus dem Nachlaß, herausgegeben von Ursula Ludz, Piper, 1993.

マルティン・ハイデガーの著作は以下の略号で示す。

G4 : *Gesamtausgabe*, Vittorio Klosterman.

SZ : *Sein und Zeit*, 17te Auflage, Max Niemeyer, 1993 (1927)

邦訳から訳文を借用した文献は以下。

ジョセフ・ナイ・ジュニア、デイヴィッド・A・ウエルチ『国際紛争「原書第10版」——理論と歴史』(*Understanding Global Conflict and Cooperation: An Introduction to Theory and History*, 10th Edition, 2016, 田中明彦、村田晃嗣訳、有斐閣、二〇一七年)は、**国際紛争と略記**。

ロバート・ケーガン『楽園とパワー——新世界秩序における米国と欧州』(*Of Paradise and Power: America and Europe in the New World Order*, Knopf, 2003)の邦訳『ネオロンの論理』(山岡洋一訳、光文社、二〇〇三年)は、**パワーと略記**。

和書からの引用は以下。

加藤尚武『環境倫理学のすすめ【増補新版】』(丸善出版、二〇二〇年)は、**環境倫理学と略記**。

信太光郎『誰が死ぬのか——ポレモスとオイコスをめぐる試論』(佐藤、遠藤、横地編著『戦うことに意味はあるのか「増補改訂版」』所収、弘前大学出版会、二〇二二年)は、**誰が死ぬのかと略記**。

『付記』第二五回哲学論集研究会(二〇二三年五月十四日、ズーム)の発表「パワー概念の再検討——二十世紀的事例から考える」にコメントをくださった方々に感謝します。この発表原稿をもとに日本哲学会の第八二回大会シンポジウム「戦争と暴力」で発表した拙稿「戦争、パワー、人間——哲学的観点から」が作成された。